

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月1日
(第54期第1四半期) 至 平成23年3月31日

コカ・コーラウエスト株式会社

COCA-COLA WEST COMPANY, LIMITED

(E00417)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	コカ・コーラウエスト株式会社
【英訳名】	COCA-COLA WEST COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉松 民雄
【本店の所在の場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092) 641-8585
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長兼財務部長 角町 誠
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092) 641-8585
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長兼財務部長 角町 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第54期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第53期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(百万円)	77,633	86,465	375,764
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△924	1,340	12,659
四半期純損失(△)又は当期純利 益(百万円)	△752	△522	7,582
純資産額(百万円)	220,571	223,281	226,267
総資産額(百万円)	321,557	334,144	346,032
1株当たり純資産額(円)	2,205.53	2,230.13	2,260.03
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は当期純利益金額(円)	△7.52	△5.22	75.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	68.6	66.7	65.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,508	5,338	31,732
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,064	△4,106	△49,203
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,494	△4,577	△16,316
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	73,171	34,088	37,434
従業員数(人)	8,022	8,189	8,331

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社においても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	8,189 (2,114)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	2,809 (741)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用し、新たに「清涼飲料事業」、「健康食品事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。このため、前年同期比の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
清涼飲料事業	40,313	—
健康食品事業	857	—
その他事業	—	—
合計	41,170	—

(注) 1. 金額は主として製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
清涼飲料事業	7,547	—
健康食品事業	612	—
その他事業	71	—
合計	8,232	—

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
清涼飲料事業	77,765	—
健康食品事業	8,294	—
その他事業	404	—
合計	86,465	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主要な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に持ち直しつつありましたが、平成23年3月11日の東日本大震災の発生に伴う、部品等の供給不足による生産の減少や自粛ムードの広がりによる消費低迷等の影響により、非常に厳しい状況にて推移いたしました。

清涼飲料業界におきましては、雇用・所得環境の厳しさに伴う消費者の節約志向、低価格化の継続に加え、東日本大震災発生による調達・生産への影響や消費マインドの低下が懸念されており、清涼飲料市場の先行きは不透明感を増しております。

このような経営環境のなか、当社グループは、「長期経営構想2020」の第1ステップ「革新と成長の3年」の初年度である平成23年度において“営業の変革”と“SCM（サプライチェーンマネジメント）の変革”を高度に進化させ、収益・ボリューム・シェア目標を必ず達成するとともに、将来に亘って成長を続けることのできる基盤づくりを進めております。

当第1四半期連結会計期間の経営成績の状況は、次のとおりであります。

<売上高>

清涼飲料事業においては、“営業の変革”への取り組みを徹底して実行したことにより、販売数量および売上高は増加いたしました。さらに、平成22年10月1日付で株式を取得したキューサイ株式会社とその子会社5社を同日以降連結対象としたことにより、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ88億3千2百万円増加し、864億6千5百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

<営業損益および経常損益>

清涼飲料事業における売上高の増加および上述した新規連結会社の営業利益の影響により、営業損益は、前第1四半期連結会計期間に比べ22億6千8百万円改善し、13億7千7百万円の営業利益となりました。また、営業損益の改善を主要因として、経常損益は、前第1四半期連結会計期間に比べ22億6千5百万円改善し、13億4千万円の経常利益となりました。

<四半期純損益>

経常損益は改善したものの、当第1四半期連結会計期間において資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失が発生した影響等により、四半期純損益は、前第1四半期連結会計期間に比べ2億3千万円の改善にとどまり、5億2千2百万円の四半期純損失となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等を適用し、「清涼飲料事業」、「健康食品事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

清涼飲料事業

清涼飲料事業は、コカ・コーラ等の清涼飲料の製造・販売、運送業（飲料物流）、自動販売機関連事業、不動産事業、保険代理業を行っております。

当第1四半期連結会計期間の売上高は777億6千5百万円となり、営業利益は3億8千4百万円となりました。

健康食品事業

健康食品事業は、青汁製品やヒアルロン酸コラーゲン製品等を中心とした健康食品の製造・販売を行っております。

当第1四半期連結会計期間の売上高は82億9千4百万円となり、営業利益は9億8千万円となりました。

その他事業

その他事業は、運送業（一般貨物）、外食事業を行っております。

当第1四半期連結会計期間の売上高は4億4百万円となり、営業利益は1千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、53億3千8百万円のプラス（前年同期比18.0%減）となりました。前第1四半期連結会計期間に比べ、当第1四半期連結会計期間における法人税等の税金費用の支払が増加したこと等の影響により、当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ11億7千万円減少しております。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動によるキャッシュ・フローは、41億6百万円のマイナス（前年同期20億6千4百万円のマイナス）となりました。当第1四半期連結会計期間において、平成23年度の投資計画に基づき、積極的な設備投資を行ったこと等の影響により、当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ20億4千2百万円のマイナスとなりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動によるキャッシュ・フローは、45億7千7百万円のマイナス（前年同期24億9千4百万円のマイナス）となりました。当第1四半期連結会計期間において、連結子会社のキューサイ株式会社において長期借入金を一部返済したこと等の影響により、当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間に比べ20億8千3百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ33億4千6百万円減少し、340億8千8百万円（前年同期比53.4%減）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

① 当社グループの対処すべき課題

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災における当社グループの直接的な被害は軽微であり、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、今後の見通しにつきましても、資材・原材料の調達や商品供給などに影響を受ける可能性があるなど、現時点では先行きを見通すことが困難な状況ではありますが、経営環境の変化に迅速に対応し、影響を最小限に止めることにより、当初の経営目標の実現を目指してまいります。

なお、将来に関する記載につきましては、四半期報告書提出日現在における判断であります。

② 株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②「いつでもどこでも誰にでも、高品質で安心して飲んでいただける商品」をお届けできるように品質安全性に対してこだわりと情熱を持って積極的に取り組んでいくこと、③お客さまの満足を徹底して追求していくこととする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らの働きがいと生活を大切にすること、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみならず、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみならずの期待に添えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、「飲料を通じて価値ある「商品、サービス」を提供することで、お客さまのハッピーでいきいきとしたライフスタイルと持続可能な社会の発展に貢献します」という企業理念のもと、ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラカンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、商品開発やテストマーケティングなどさまざまな取組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみならず、社員から信頼される企業作りに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、長期的な視点でグループ事業構造の変革を推進し、持続的な成長を果たすため、平成23年から平成32年までの長期経営構想ならびにその達成に向けた第1ステップとなる平成23年から平成25年までの中期経営計画を策定いたしました。「成長戦略」、「効率化戦略」、「構造戦略」の3つの基本戦略を柱として、それぞれの基本戦略を着実に実行し、中期経営計画の成長目標を達成するとともに将来に亘って成長を続け、収益力を高める基盤づくりを進めてまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成11年3月に取締役会の改革および執行役員制度の導入を行っており、意思決定および経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とするなどの施策を実施しております。

また、当社の特徴として、平成18年7月に経営の効率性および透明性を向上させ、企業価値ひいては株主共同の利益を増大させることを目的に、有識経験者から適切なアドバイスを受けるための経営諮問委員会を設置しております。さらに当社は現在、取締役10名中2名が社外取締役、監査役5名中3名が社外監査役であり、取締役会において、取締役の業務執行を充分監視できる体制を確立するとともに、第三者の立場からの適切なアドバイスを適宜受けております。また、取締役および監査役が、執行役員で構成される経営会議等の重要な会議にも出席し、執行役員の業務執行を充分監視できる体制を確立するとともに、業務執行上、疑義が生じた場合においては、弁護士および会計監査人に適宜、助言を仰ぐ体制を敷いております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年3月25日開催の第52回定時株主総会において株主のみならずの承認を受け、「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下、本プランという。）を導入いたしました。本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または②公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類する行為またはこれらの提案（以下、買付等と総称する。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主のみならずが判断し、あるいは当社取締役会が株主のみならずに事業計画や代替案等を提示するために必要な情報や時間を確保するとともに、株主のみならずのために買収者と協議・交渉等を行うことなどを可能とすることにより、上記基本方針に反する買付等を抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、別途当社の定める書式により、本プランの手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書等の提出に続き、買付等に関する情報等を記載した買付説明書の提出を求めます。その後、当社経営陣から独立した、企業経営等に関する専門的知識を有する者（現時点においては当社経営陣から独立した社外の有識者4名）から構成される企業価値評価委員会が、必要に応じ、当社取締役会から、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。）、その根拠資料、代替案（もしあれば）等の提供を受けた上で、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等や、当社取締役会の提示する事業計画や代替案等の株主のみならずに対する提示等を行います。なお、企業価値評価委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

企業価値評価委員会は、買付者等が本プランに定められた手続きを遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当すると判断し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、企業価値評価委員会から予め新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得るべき旨の勧告がなされた場合など一定の場合には、実務上可能な限り速やかに株主総会（以下、株主意思確認総会という。）を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使は原則として認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値評価委員会の勧告を最大限尊重して、また株主意思確認総会が開催された場合にはその決議に従い、新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。

本プランの有効期間は、第52回定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主のみなさまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てがなされた場合、株主のみなさまが新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、原則として、買付者等以外の株主のみなさまが保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。一方、本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主のみなさまにより本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主のみなさまに対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ccwest.co.jp/news/report.php?year=2010>）に掲載している平成22年2月3日付プレスリリースをご覧ください。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 b. (a) の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、前記 b. (b) に記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示により透明な運営が行われる仕組みが確保されていること、合理的な客観的要件が設定され、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、企業価値評価委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間では、健康食品事業において研究開発活動を行っておりますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、改修について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
当社	各支店 (一)	清涼飲料事業	自動販売機、クーラー取得	2,272	平成23年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、改修についての重要な変更はありません。

③ 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年5月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,125,714	111,125,714	東京、大阪（以上各市場第一部）、福岡の各証券取引所	単元株式数100株
計	111,125,714	111,125,714	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成23年1月1日 ～平成23年3月31日	—	111,125	—	15,231	—	108,166

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,152,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 99,671,900	996,719	—
単元未満株式	普通株式 301,714	—	—
発行済株式総数	111,125,714	—	—
総株主の議決権	—	996,719	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株（議決権の数18個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
コカ・コーラウエスト株式会社	福岡市東区箱崎七丁目9番66号	11,152,100	—	11,152,100	10.04
計	—	11,152,100	—	11,152,100	10.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	1,549	1,574	1,588
最低（円）	1,458	1,431	1,161

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,569	24,208
受取手形及び売掛金	22,805	※1 23,507
有価証券	14,938	15,737
商品及び製品	23,136	22,355
仕掛品	336	231
原材料及び貯蔵品	2,229	1,396
その他	15,157	16,545
貸倒引当金	△168	△186
流動資産合計	100,004	103,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,546	34,992
機械装置及び運搬具（純額）	19,073	20,155
販売機器（純額）	21,371	21,209
土地	53,982	53,982
リース資産（純額）	1,786	2,066
建設仮勘定	191	7
その他（純額）	1,551	1,528
有形固定資産合計	※2 132,505	※2 133,943
無形固定資産		
のれん	49,497	50,172
その他	4,404	4,282
無形固定資産合計	53,902	54,454
投資その他の資産		
投資有価証券	25,751	26,690
前払年金費用	6,443	10,934
その他	16,105	16,773
貸倒引当金	△568	△560
投資その他の資産合計	47,732	53,838
固定資産合計	234,139	242,236
資産合計	334,144	346,032

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,768	14,615
1年内返済予定の長期借入金	2,567	2,567
リース債務	1,023	1,031
未払法人税等	410	1,616
未払金	14,104	15,558
販売促進引当金	173	169
その他	6,746	7,854
流動負債合計	39,794	43,415
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	11,562	12,816
リース債務	1,055	1,231
退職給付引当金	1,148	5,622
役員退職慰労引当金	106	102
負ののれん	103	207
その他	7,091	6,369
固定負債合計	71,068	76,349
負債合計	110,862	119,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,231	15,231
資本剰余金	109,072	109,072
利益剰余金	125,135	127,657
自己株式	△25,762	△25,761
株主資本合計	223,676	226,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△722	△255
評価・換算差額等合計	△722	△255
少数株主持分	327	324
純資産合計	223,281	226,267
負債純資産合計	334,144	346,032

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	77,633	86,465
売上原価	42,125	43,274
売上総利益	35,508	43,190
販売費及び一般管理費	※ 36,399	※ 41,813
営業利益又は営業損失(△)	△891	1,377
営業外収益		
受取利息	43	16
受取配当金	10	10
負ののれん償却額	103	103
その他	101	146
営業外収益合計	260	278
営業外費用		
支払利息	174	175
持分法による投資損失	48	15
固定資産除却損	12	37
その他	57	86
営業外費用合計	293	314
経常利益又は経常損失(△)	△924	1,340
特別利益		
補助金収入	118	—
事業譲渡益	34	—
特別利益合計	153	—
特別損失		
投資有価証券評価損	13	—
災害による損失	—	17
たな卸資産処分損	—	393
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	726
特別損失合計	13	1,137
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△784	202
法人税、住民税及び事業税	470	318
法人税等調整額	△504	396
法人税等合計	△34	714
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△512
少数株主利益	2	10
四半期純損失(△)	△752	△522

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△784	202
減価償却費	5,408	5,149
のれん償却額	56	674
負ののれん償却額	△103	△103
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	4
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△91	△4,474
前払年金費用の増減額(△は増加)	375	4,490
受取利息及び受取配当金	△54	△27
支払利息	174	175
持分法による投資損益(△は益)	48	15
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	13	—
固定資産売却損益(△は益)	△0	△2
固定資産除却損	10	31
売上債権の増減額(△は増加)	2,915	702
たな卸資産の増減額(△は増加)	△806	△1,718
その他の資産の増減額(△は増加)	2,350	2,134
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,314	152
その他の負債の増減額(△は減少)	△843	△1,083
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	726
その他	152	207
小計	7,506	7,257
利息及び配当金の受取額	39	16
利息の支払額	△51	△81
法人税等の支払額	△986	△1,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,508	5,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△24	△2,069
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	205	2,000
固定資産の取得による支出	△2,632	△4,118
固定資産の売却による収入	35	4
事業譲渡による収入	628	—
長期貸付けによる支出	△176	△20
長期貸付金の回収による収入	5	5
定期預金の預入による支出	△106	△104
定期預金の払戻による収入	—	195
その他	—	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,064	△4,106

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△1,254
リース債務の返済による支出	△389	△1,316
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△2,099	△1,999
少数株主への配当金の支払額	△4	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,494	△4,577
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,949	△3,346
現金及び現金同等物の期首残高	71,221	37,434
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 73,171	※ 34,088

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ10百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は737百万円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>当第1四半期連結累計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
	※1 期末日満期手形の処理方法 期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。 当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のとおり含まれております。 受取手形及び売掛金 19百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 264,351百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 261,767百万円
3 当座貸越契約 当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 35,620百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 35,620百万円	3 当座貸越契約 当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 35,620百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 35,620百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売手数料 8,139百万円 給料賃金 6,071百万円 有形固定資産減価償却費 3,419百万円 退職給付費用 882百万円	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売手数料 8,205百万円 広告宣伝費 6,121百万円 給料賃金 5,902百万円 有形固定資産減価償却費 3,233百万円 業務委託費 3,060百万円 退職給付費用 442百万円 販売促進引当金繰入額 19百万円 役員退職慰労引当金繰入額 4百万円 貸倒引当金繰入額 2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 32,689 有価証券勘定 41,235 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △353 償還期間が3ヵ月を超える債券等 △399 現金及び現金同等物 73,171	現金及び預金勘定 21,569 有価証券勘定 14,938 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △320 償還期間が3ヵ月を超える債券等 △2,099 現金及び現金同等物 34,088

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)および当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 111,125千株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 11,152千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,999	20	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	飲料・食品の 製造・販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	77,016	616	77,633	—	77,633
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	9	9	(9)	—
計	77,016	625	77,642	(9)	77,633
営業利益又は 営業損失(△)	978	129	1,107	(1,999)	△891

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分を基として行っております。

2. 事業区分

(1) 飲料・食品の製造・販売事業…飲料・食品の販売、飲料の製造、運送業(飲料物流)、自動販売機関連事業

(2) その他の事業…不動産事業、保険代理業、運送業(飲料物流以外)、外食事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス別に組織運営体制を確立しており、製品の種類・性質、販売市場等をもとに、「清涼飲料事業」、「健康食品事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類は以下のとおりであります。

- | | |
|--------|--|
| 清涼飲料事業 | ： コカ・コーラ等の清涼飲料の製造・販売、運送業（飲料物流）、
自動販売機関連事業、不動産事業、保険代理業 |
| 健康食品事業 | ： 青汁製品やヒアルロン酸コラーゲン製品等を中心とした健康食品の製造・販売 |
| その他事業 | ： 運送業（一般貨物）、外食事業 |

2. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

	清涼飲料事業 (百万円)	健康食品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	77,765	8,294	404	86,465
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	77,765	8,294	404	86,465
セグメント利益	384	980	11	1,377

(注) 売上高およびセグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上高および営業利益とそれぞれ一致しております。

< 追加情報 >

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 2,230.13円	1株当たり純資産額 2,260.03円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △7.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △5.22円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純損失(△) (百万円)	△752	△522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△752	△522
期中平均株式数(千株)	99,975	99,973

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

コカ・コーラウエスト株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラウエスト株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラウエスト株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

コカ・コーラウエスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラウエスト株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラウエスト株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。